広島県社会保険労務士会 マスコットキャラクター・名称大募集！

**広島県社会保険労務士会**では、

**『「人を大切にする企業」づくりから「人を大切にする社会」の実現』**を目指した活動を象徴し、地域や会員の皆さまに愛されるキャラクターを募集しています。

採用された作品は、広島県社会保険労務士会の広報誌やポスター、ホームページ、SNS、イベントなどさまざまな場面で活躍し、団体の魅力を伝える「新しい顔」となっていただきます。

未来へつながる一歩を、あなたのデザインから。

温かく愛されるオリジナルキャラクターをぜひ生み出してください。

〇応募期間　　２０２５年１０月１日（水）９時～１１月１０日（月）２３時５９分（必着）

〇応募資格 　日本国内に在住の方であれば、特に限定はありません。

・プロ・アマを問いません。

・団体での応募は不可。

・１８歳未満の方の場合は、保護者の同意が必要です。

〇応募方法　　エントリーフォームに必要事項を記入のうえ、キャラクターデザイン等とあわせ、ご応募ください。

<https://www.hiroshima-sr.or.jp/?page_id=5019&preview=1&_ppp=b4ef64ab74>

※ＪＰＥＧ・ＰＤＦのいずれかの形式（サイズは１０ＭＢ以内）  
※平面・正面から見た全体絵でご応募ください。  
〇募集要項　　応募にあたっては、必ず募集要項（以下URL）をご確認ください。

<https://www.hiroshima-sr.or.jp/wp/wp-content/uploads/2025/10/2_Recruitment_requirements.docx>　  
〇審査方法　　広島県社会保険労務士会内で、選考のうえ、会内投票を実施します。  
〇結果発表　　最優秀賞（１点）　賞金５万円

※受賞したキャラクターについては、２０２５年度中に、広島県社会保険労務士会ホームページにて、発表します。

※最優秀賞１点は、該当なしの場合があります。

※応募されたキャラクターデザインと名称は、必ずしも一括して採用されるとは限りません。

（注意事項）

★最優秀賞に選出され、キャラクターとして採用された作品の著作権（著作権法第２１条ないし第２７条、第２８条）、商標権、命名権、その他一切の権利は、選出と同時に広島県社会保険労務士会に対し、帰属するものとします。

また、採用作品の作成者は、採用作品に関し、広島県社会保険労務士会及び同会から許諾を得た第三者に対し、著作者人格権（著作権法第１８条ないし第２０条）を行使しないものとします

★お問合せ先　　広島県社会保険労務士会　TEL０８２－２１２－４４８１